



プライバシー権に関する憲法学的研究



人文社会

**Keywords** プライバシー権、自己決定権、憲法学

小林 直三 教授

所属

人間文化研究科 都市政策

専門分野

公法学

所属学会

日本公法学会、全国憲法研究会 など

HP<http://www.nagoya-cu.ac.jp/human/index.html>

研究概要

日本でプライバシー権といえば情報プライバシーのことばかりがイメージされますが、もともと、米国等では自己決定権も含めてプライバシー権を捉えています。

私の研究では、自己決定権と情報プライバシーの関連性等を踏まえて、両者を総合的に把握しています。そして、そのことを通じて、現代の情報化社会での諸問題に対して、法学、特に憲法学の観点からアプローチを試みています。

社会貢献活動

- 高知県個人情報保護審査会委員 (2011/4～2016/3)
- 土佐市個人情報保護運営審議会委員 (2013/2～2016/3。2013/8～2016/3まで会長)
- 土佐市情報公開・個人情報保護審査会委員 (2013/2～ 2016/3。2015/9～2016/3まで副会長)
- 名古屋市情報公開審査会委員 (2019/6～)
- 名古屋市個人情報保護審議会委員 (2020/10～)

今後の展望

従来は中絶権を中心に研究をしていましたが、最近は情報プライバシーに重点を移しています。プライバシー権は様々な問題に関連するため、法学、特に憲法学に関連する諸問題全般に視野を広げて研究をしていきます。

問い合わせ

産学官共創イノベーションセンター
 (桜山キャンパス本部棟2階/事務局学術課内)
 〒467-8601 名古屋市瑞穂区瑞穂町字川澄1番地
 (名古屋市営地下鉄桜通線「桜山」駅③出口すぐ)
 ☎ 052-853-8309 FAX 052-841-0261
 ✉ ncu-innovation@sec.nagoya-cu.ac.jp

著書



(単著)

『中絶権の憲法哲学的研究
—アメリカ憲法判例を踏まえて—』
(法律文化社、2013年)
など多数。



研究者からのメッセージ

名古屋市立大学に着任する以前は、高知県や土佐市で個人情報保護関連の各種委員会・審議会の委員をしておりました。これからも、その経験を活かして、地域に貢献したいと思っております。